

令和7年
10月15日号
広報
No.775

あきる野

今号の主な記事など

- チョイソコあきる野・るのバスの運賃(案)に対する意見募集…2面
- 国際姉妹都市教育交流事業中学生派遣団がマールボロウ市(米国)を訪問します…3面
- 令和8年4月1日から使用料・手数料を改定します…4面・5面



10月は食品ロス削減月間です

家庭で食べきれなかった食品・家庭から出る廃食油を回収します



過去に回収された食品の例

知ってほしい食品ロスについて

食べられるのにもかかわらず、捨てられてしまう「食品ロス」は、日本国内で年間約464万トン(令和5年度推計)(家庭からは約233万トン)出ています。日本人1人が、毎日約102グラム、年間では約37キログラムを捨てている計算になります。

「食品ロス」は大きく3種類に分けられます。食卓にのぼったものの食べきれずに廃棄される「**食べ残し**」、野菜の皮や茎など食べられるところまで切って捨ててしまう「**過剰除去**」、未開封のまま食べずに捨ててしまう「**直接廃棄**」です。直接廃棄を減らすためにできることの1つが「フードドライブ」です。

同時開催!! 廃食油回収

家庭で処分にお困りの食用油(家庭内で出たてんぷら油などの廃食油や賞味期限切れの油)を、お持ちください。油は、回収業者へ引渡し、石けんやハンドソープへリサイクルされます。

※マーガリン・ラードなど常温で固形のもの、エンジンオイル等は、回収できません。

※容器などは、お持ち帰りください。



食品ロスの削減の推進に関する法律で、10月は、食品ロス削減月間と定められています。これを機に、市ではフードドライブ(*)を実施します。ご家庭で余った食品などをお持ちください。市で回収した食品は、支援を必要とする方に提供します。

○回収する品目

- 未開封で包装や外装が破損していないもの
- 生鮮食品以外のもの
- 12月15日以降の賞味期限が明記されているもの
- 包装や外装を他のものに移し替えていないもの(お米を除く)

○日時 10月27日(月)～31日(金)
午前8時30分～午後5時15分

○場所 生活環境課(市役所3階)、環境政策課(五日市出張所1階)

※環境政策課は、食品のみ回収します。正午から午後1時までには回収できません。

*フードドライブ…家庭で余った食品を回収拠点(スーパーや自治体など)に持ち寄り、地域の福祉施設や子ども食堂、生活困窮者支援団体などに提供する活動のこと。

○注意事項

- ・フードドライブへの提供目的での食品の新規購入は、ご遠慮ください。
- ・食品の種類や状態によっては、回収できない場合があります。
- ・食品の提供先は選べません。希望するフードバンク・子ども食堂がある場合は、直接、団体へお問い合わせください。

○問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

秋多都市計画道路3・3・9号小川草花線(一般都道250号)交通開放

秋多都市計画道路3・3・9号小川草花線(一般都道250号あきる野羽村線)のうち五日市街道(秋川ファーマーズセンター付近)から永田橋通り(氷沢橋交差点)までの草花大橋を含む約1.2kmについて、10月29日(水)午後2時に交通開放します。

これにより、南北方向への交通の円滑化が図れるとともに、生活道路における歩行者等の安全確保及び地域の防災性向上が期待されます。

○問合せ 東京都西多摩建設事務所工事第一課(☎0428-22-2746)

○担当課 交通政策課

交通開放間際の現場状況



案内図



世帯と人口

— 令和7年10月1日現在 —

世帯 37,642世帯(前月比 34世帯増) 人口 78,695人(前月比 67人減) 男 39,130人 女 39,565人

広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは、市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用しています